

# 生成 AI と知財戦略：第 23 回日本知財学会年次学術研究発表会の主要論点と洞察

## エグゼクティブサマリー

2025 年 11 月 29 日・30 日に開催された第 23 回日本知財学会年次学術研究発表会は、「生成 AI と知財戦略：企業イノベーションと知的創造サイクルの新展開」をメインテーマに掲げ、生成 AI が知的財産の実務、法制度、経営戦略に与える構造的な変化を多角的に議論した。

本発表会で示された最も重要な潮流は、議論の焦点が従来の「AI は権利主体となるか」といった法哲学的な守りの議論から、「AI を知財実務を変えるツールとしていかに活用し、攻めるか」という実践的かつ戦略的なフェーズへ明確に移行したことである。

具体的には、生成 AI は明細書作成や先行技術調査といった定型業務を自動化・効率化するだけでなく、応用発明の創出や事業機会の探索を支援する「共創パートナー」として位置づけられている。この変革は、知財専門家が単純作業から解放され、より高次の戦略的タスクに集中することを可能にする。

一方で、ツールの導入は、AI 特有のハルシネーション（もっともらしい嘘）のリスク管理、米国出願における「発明者」認定といった新たな実務課題を生んでいる。また、AI の学習データ利用や生成物における著作権・人格権（特に声や肖像）の保護は、依然として重要な法的論点である。

結論として、本発表会は、生成 AI の台頭により、知財人材が単なる「書類作成者」から、AI という強力なアシスタントを指揮する「戦略立案者」および「検証者」へと進化する必要性を明確に示した。

---

---

# 1. 生成 AI を巡る議論のパラダイムシフト

今回の学会における議論は、生成 AI を単なる新技術として捉えるのではなく、知財実務の根幹を揺るがす変革ドライバーとして位置づけている点が特徴である。議論のフェーズは、これまでの「AI が生成したものの権利」を巡る守りの議論から、「AI を使ってどのように攻めるか（発明創出・業務効率化・経営戦略）」へと大きくシフトしている。

主要な論点は以下の 3 つのカテゴリーに大別される。

- **実務への応用・効率化:** 特許実務（発明創作、調査、明細書作成）の自動化と高度化。
- **法的課題:** 著作権、人格権（特に声・肖像）、パブリシティ権、フェアユースなど、既存の法制度との整合性。
- **発明の主体性:** AI が発明プロセスに介在する場合の「発明者」の定義と、知財制度の変容。

## 2. 知財実務を変革するツールとしての生成 AI 活用法

生成 AI は、知財実務における「作業」を劇的に効率化し、専門家が「戦略」に集中するための強力なツールとして具体的な活用法が提示されている。

### 2.1. 発明創出と戦略的意思決定のパートナー

R&D 部門や知財部門が、生成 AI を単なる事務処理ツールではなく「発明の共創者」として活用する動きが具体化している。

- **応用・用途発明の大量創出:** 基本発明から派生する応用特許や用途特許になり得る「発明候補群」を AI に大量生成させ、実質的な発明を導き出す活用法が始まっている。これにより、R&D 部門と知財部門の新たな協働ワークフロー構築が求められる。
- **事業機会の探索:** 特許データ解析に生成 AI を活用し、新たな事業機会を探索する手法が提案されている。一般発表（2D13）では、mRNA 医薬を対象とした具体的な「事業機会探索手法」の構築が示された。

- **ビジネスモデルの発想支援:** 一般発表(2D18)では、仲介型プラットフォームのビジネス関連発明を分析し、ビジネスモデルの発想を AI が支援する方法が考察された。

## 2.2. 業務プロセスの自動化と高度化

従来、専門家が多大な時間を費やしてきた定型業務が、生成 AI によって自動化・高度化されつつある。

- **明細書作成・出願実務の自動化:**
  - **下案作成:** 特許出願明細書の下案やクレームドラフティングを AI が瞬時に作成する。これにより、専門家はゼロからの作成作業から解放され、出力結果の検証とブラッシュアップという高次のタスクに注力できる。
  - **中間処理への応用:** 拒絶理由通知に対する応答など、「中間処理」においても AI の活用が進んでいる。
  - **技術進化の検証:** 日本弁理士会協賛セッションでは、1 年前のプロンプトと最新の生成 AI による出力を比較し、実務利用可能性の急速な進歩を検証している。
- **調査・分析の高度化(LLM の活用):**
  - **検索論理式の自動生成:** 大規模言語モデル(LLM)を用いて先行技術調査のための検索論理式を自動生成し、検索報告書を自動作成するタスクの評価が行われている(一般発表 2D12)。
  - **特許データの自動分類:** LLM を活用して特許データの階層的な分類項目を自動生成し、高精度な自動分類を実現する手法が発表された(一般発表 2D11)。
  - **産学連携の探索:** AI による分類計算を通じて、組織間の産学連携の可能性を探る試みも報告されている(一般発表 2D14)。

## 3. ツール導入に伴う実務上の課題と法的論点

生成 AI を効果的かつ安全に活用するためには、技術的なリスク管理と法制度への対応が不可欠である。

### 3.1. 品質保証とリスク管理

AI の出力品質を担保し、潜在的なリスクを制御することが実務定着の鍵となる。

- **ハルシネーションとバイアスの制御:** AI 特有の「もっともらしい嘘(ハルシネーション)」や出力の偏り(バイアス)を専門家がいかに見抜き、品質を保証(QA)するかが極めて重要である。
- **プロンプトエンジニアリング:** AI から質の高い出力を得るための適切な指示(プロンプト)を与える技術が重視されており、その検証と改善が継続的に行われている。

### 3.2. 主要な法的・制度的課題

ツールの活用は、既存の法制度との間に新たな論点を生じさせている。

- **米国出願における「発明者」認定:** 生成 AI を活用してなされた発明を米国に出願する際、「発明者」は自然人でなければならない。2024 年の USPTO ガイダンスに基づき、自然人がどの程度「有意な貢献」をしたかを記録・立証するための実務対応が必須となる。
- **クリエイターの権利保護:**
  - **人物識別情報(声・肖像):** 大会のシンポジウムでは、AI による音声や肖像の無断生成・利用がもたらす著作権、パブリシティ権、人格権、不正競争防止法上の問題が中心的な議題となった。
  - **著作権とフェアユース:** 米国における著作権侵害訴訟(Anthropic 事件等)の動向を踏まえ、AI の学習データ利用が「変容的利用(フェアユース)」と認められるかの最新議論が整理された(一般発表 1A3)。
  - **作風・画風の保護:** 生成物が学習元著作物の「創作的表現」と共通しない場合でも、著作権法 30 条の 4 ただし書き(著作権者の利益を不当に害する場合)に該当するかが探究された(一般発表 1A4)。
  - **透明性と対価還元:** AI 生成物であることの表示義務化や、学習に著作物が利用されたクリエイターへの正当な報酬還元に関する法政策的な提言もなされた(一般発表 1A6)。

## 4. 未来の知財人材に求められる役割の変容

学会全体を通して一貫して示されたのは、生成 AI の導入が知財実務者の役割を根本的に変えるという見通しである。

知財人材は、AIに定型的な作業を委任することで、単なる「書類作成者」から、AIという強力なアシスタントを指揮・監督する「**戦略立案者**」および「**検証者**」へと進化することが求められる。

今後の専門家に不可欠となるのは、以下の高次のタスクを遂行する能力である。

- **AI出力の検証:** AIが生成した情報の正確性、妥当性、法的リスクを評価する能力。
- **戦略の立案:** AIが提示したデータや発明候補群を基に、知財戦略や事業戦略を策定する能力。
- **経営判断への接続:** 知財情報を分析し、経営層の意思決定に貢献するインサイトを提供する能力。